

声 明

2013年8月1日に広島朝鮮学園と2010年度以降の在校生・卒業生(110人)が国を相手取り、①広島朝鮮学園に対する就学支援金不支給の決定を取り消すとともに、②広島朝鮮学園を法律施行規則に基づき「高校無償化」の対象として指定すること、さらには③元・現生徒たちの学習権を侵害し、精神的苦痛を強いた慰謝料の支払いなどを求めた「朝鮮学校無償化不指定処分取消等請求事件」裁判において、本日広島地方裁判所民事3部は広島朝鮮学園など原告の請求を棄却する判決を申し渡しました。私たちは、このような不当判決を決して容認することはできません。

高校無償化問題は国連人権機関でも再三再四取り上げられており、直近(2014年8月)の第3回人種差別撤廃委員会でも、朝鮮学校を無償化から除外するのは差別であり、さらには朝鮮学校への補助金支給の再開、または維持に向けた政府の努力を促す勧告が行われています。しかし、それに対して日本政府は今年提出した『人種差別撤廃委員会第10回・第11回政府報告』、「朝鮮学校への高等学校等就学支援金制度の適用については、…朝鮮学校は朝鮮総聯と密接な関係にあり、教育内容、人事、財政にその影響が及んでいることなどから、教育基本法第16条第1項で禁じる『不当な支配』に当たらないこと等について十分な確証を得ることができず、『法令に基づく学校の適正な運営』という上述の本件規程第13条の指定基準に適合すると認めるに至らなかったため、不指定処分とした」「就学支援金の対象とならなくても、何ら外国人学校の自主性を侵害するものではない。…よって、差別や教育を受ける権利の侵害には当たらない」「朝鮮学校に対する地方自治体の補助金については、…国から、地方自治体それぞれの事情を踏まえ、直接に地方自治体に対して一律に補助金の再開又は維持を要請することは、適切でないと考えている」とするなど、相も変わらず詭弁と居直り、勧告無視の姿勢を改めようとしていないばかりか、昨年3月には文部科学省が朝鮮学校へ補助金を交付してきた28都道府県知事宛てに事実上その見直しを求める通知の送付までしているのです。

提訴以来私たちは、広島朝鮮学園当事者・弁護士・朝鮮学園支援者の三者の協力のもとに、街頭宣伝・署名活動は言うに及ばず、できることは何でもやりながら裁判を闘ってきましたが、私たちはこの間の取り組みの中で、朝鮮学校「高校無償化」排除問題はまさに日本の民主化の問題であることを改めて確認しました。朝鮮学校を受け入れようとしない日本社会の側に問題があると言わざるを得ません。

日本政府および地方自治体が就学支援金制度や補助金制度から朝鮮学校だけを排除することは、民族教育の権利を否定するという意味において不当な民族差別であるにとどまらず、「在日朝鮮人は差別されて当然」という、言わば「上からのヘイトスピーチ」を日本社会へ発信しているのに他なりません。広島においても相も変わらず、官民を問わず国籍による差別事象(事件)が後を絶っていません。歴史修正主義が蔓延し、ヘイトクライム(憎悪犯罪)がやまず、同化と排外を強要する植民地主義・差別排外主義に満ちた日本の現状を今こそ改めなければなりません。

日本政府には在日朝鮮人の民族教育をする権利を保障し、諸条件を整える責任があり、植民地支配の結果として日本で生活している在日朝鮮人の民族教育について、同化を推し進めることで制度的差別を押し進めるのではなく、歴史的経緯を踏まえ植民地支配被害者の原状回復の問題として対応を考えるべきです。私たちは、朝鮮人をはじめ外国人の子どもたちの学習権・教育権を速やかに認め、民族教育を保障するために国庫補助を行い、税制上の問題をはじめとする様々な差別的な処遇を速やかに是正されることを願っています。

最後に、私たちは何としても朝鮮学校への無償化適用と広島朝鮮学園に対する補助金の再開を勝ち取らなければなりません。私たちは不当判決に怒りをもって強く抗議するとともに、今後とも高校無償化制度の適用と補助金の再開を求めて闘い抜くことを、ここに表明します。志を同じくする方々のより一層のご支援をお願いいたします。

2017年7月19日

民族教育の未来を考える・ネットワーク広島、広島無償化裁判を支援する会

2017年7月19日

朝鮮学園無償化裁判広島弁護団声明

本日、広島地裁民事第3部(小西洋裁判長)は、原告学校法人広島朝鮮学園を高校無償化の対象としないとした文部科学大臣の処分の違法性を争ってきた裁判で、就学支援金の支給を求める原告の訴えを却下し、その他の原告らの請求を棄却する不当判決を言い渡した。

この裁判は、他の外国人学校が就学支援金の支給対象となるなかで、朝鮮学校だけが支給対象外とされるという極めて差別的な状態について、その是正を求めたものである。

今回の裁判の中で、原告朝鮮学園及び100名を超える生徒、卒業生らは、朝鮮学校に通う生徒を就学支援金の対象としないという処分が、民族教育を受ける権利を侵害し、また、高校無償化法の趣旨を逸脱するものであることなどを主張して闘ってきた。

今回の判決は、「債権の弁済への確実な充当を求める」規程13条について、その必要性を認めた上で、無償化法の委任の範囲内であり適法、憲法14条に違反しない、本件学校が規程13条に適合するものとは認めるに至らないことを理由として指定しないことは違法ではないとして、原告らの主張を退けた。

恣意的な行政判断を正すべき司法が、無批判に行政の主張に追随したことは、民族差別を助長するものである。少数者の人権保障を任務とする司法に期待された役割の放棄にはかならない。当弁護団は、このような不当な裁判所の判断を到底受け入れることはできない。

いわゆる在日コリアンといわれる子どもたちは、戦後70年以上が経った現在でも、日本の社会の中で翻弄され、また、いわれのない差別や誹謗中傷を受け、自己のアイデンティティーを構築するのに大きな苦難を強いられている。そのような中で、民族教育を実践する朝鮮学校は、在日コリアンの子どもたちの心のよりどころとなっている。そもそも、高校無償化法は、全ての子どもたちに教育の機会均等を保障し、教育を受ける権利を真の意味で実現するために作られた法律である。朝鮮学校に通う子どもたちにも当然、適用されるべきである。にもかかわらず、文部科学大臣は、朝鮮学園に通う子どもたちを無償化から排除した。その結果、多くの朝鮮学校に通う子どもたちは、傷つき、自信を失うこととなった。しかし、子どもたちには何の罪も落ち度もない。本来であれば、子どもたちに手を差し伸べるための法律が、かえって、罪なき子どもたちの心に傷を与えてしまうという逆転した事態を招いてしまったのであり、このようなことは断じて許されない。

本来、教育行政とは、全ての者にその能力に応じた教育を等しく行うことにより、全ての者が、明るく輝ける将来を作り出すための基礎力を養い、平和、かつ自由・平等で文化的な社会をつくり出すための人材を育成することにある。多文化共生に逆行し、弱者を締め出す教育行政を行うことは、日本国憲法に反し、許されない。

弁護団としては、朝鮮学園の子どもたちが笑顔を取り戻せるように、最後まで闘い抜く所存である。

以上

オモニ会 声明

2017年7月19日

会長 朴陽子

じりじりと押さえつけられるような不愉快な暑さの2013年8月1日、私たちは、「朝鮮高級学校を無償化の対象から排除しない事を強く求めます！」と書かれた横断幕を持ち、広島地方裁判所に行きました。

私たちの生きてきた歴史や足跡を違ったものに、なかった事にしようとして来た日本政府に対して、あからさまな民族差別をもう許しはしないと、110名の若き原告を苦渋の決断で司法の場へ送ることを決めました。

クラブ活動や流行のファッションの話に夢中になる生徒達が、学校生活ではありえない裁判の原告になる事を、在校生も卒業生も自ら決断し、保護者達の戸惑いをよそに裁判が始まりました。

なにをどうすれば良いのか？オモニ達はどうか関われば良いのか？どこに向かって声をあげれば、聞いてくれるのか？おかしいと、気づいてくれるのか？

目の前の娘が、息子が、原告になって闘わざるを得ないのに全くの手探り状態でした。

手探りの7年間、「勝訴」の2文字だけをゴールときめ出来る事、声を出す事を続けて来ました。

広島県庁前で、市役所前で、広島駅で、チョゴリをきてマイクを持ちたくさんの支援者と共に座り込みました。夜にはロウソクを灯して県庁から退社する職員に訴えました。学事課に通い涙ながらに話し続けたオモニ、市役所を回りその反応の無さに感情をぶつけたオモニ、議員会館を訪ね議会での後押しをひたすら頼んだオモニ、ハガキを出し電話をし陳述書を集め1日の大半を裁判の事ばかり考えてたオモニ、幼い子どもの手を引いて街頭宣伝に参加し、仕事を休んで公判を傍聴し雨の中濡れながら会議に参加し…

今日の判決はなんでしょう！日本に正義は残っているのでしょうか！

沢山の日本の支援者の方々が全国で声を上げてくれています。無償化適用の戦いは在日朝鮮韓国人の人権闘争です！

その昔私たちは朝鮮人出て行け！と言われながらウリハッキョに通いました。

4.24 教育闘争から半世紀以上が過ぎた今日、全く変わらない判決が平和都市、国際都市と言われる広島で言い渡されたのです。

冗談じゃありません、涙を流している場合じゃありません、より、もっと、隊列を増やし今、この瞬間からより団結し一步一步勝訴の判決を勝ち取るその日まで進み続けましょう。

京都や四国に続き広島でも諦めない強い姿を見せるべきです。

開かない扉はありません。

より沢山の人の手で叩き続けること、より沢山の人の手を取り合うこと、決して諦めず扉の向こうを見るまでみなさん、叩き続けてください。

共に、ハムケ!!

原告 広島朝鮮学園 声明

2017年7月19日
理事長 兼 校長 金英雄

怒りを持って、この場に立っています。

広島朝鮮学園はこの4年間、日本国政府という大きな存在を相手に闘ってきました。2013年8月1日に提訴し、4年間、17回に及ぶ口頭弁論を経て本日を迎えることとなりました。

この間、私たちは朝鮮学校の生徒たちだけが高校無償化制度から除外されている現実を怒りと悲しみを持って受け止め、それを必ずや正すことに心血を注いできました。世界の子どもたちが享有してしかるべき学習権を冒され、自らのルーツを学ぶという基本的人権を冒されるという国家による差別は多文化共生のための歩みに逆行するものであり、到底容認することはできないものです。

私は本日の広島朝鮮学園および原告生徒らの請求を棄却した広島地方裁判所の判決に強い憤りを覚え、怒りに震えています。決して受け入れられない事実です。

国や行政が率先して反朝鮮学校・反民族教育の旗頭となり、世の中にはヘイトスピーチ、ヘイトクライムがはびこるような社会が作られようとしています。三権分立がなされた法治国家であり先進国を謳うこの国において、法の下においても朝鮮学校を高校無償化から除外することを是認するとしたらいったい法律とは何を守るための秩序なのでしょうか。

人権をないがしろにした法律とはいったい何のために存在するのでしょうか。

朝鮮学校だけを公的助成制度から排除することは、民族教育の権利を否定するばかりでなく、在日朝鮮人は差別をされて然るべき存在であり、ひいては国の意に沿わないものは差別をしてもよいという風潮を国が煽ることにほかなりません。なぜ自らのルーツを学ぶことがこのような形で否定されなければならないのでしょうか。

広島朝鮮学園は今回の不当判決に激しい怒りを持って強く抗議します。ただちに控訴し最後まで、勝利のその日まで闘い続けます。

未来は必ず希望に満ちていると子どもたちに伝えるために、なんびとも学ぶ権利、出自に関係なく堂々と社会で生きていける世界のために闘い続けます。

これからもみなさまのご支援をよろしくお願いいたします。